

項目別（個別項目評価）の評価結果一覧（審議用）

年度計画の項目名		評価項目	H27業務実績評価	H28業務実績評価	
大項目 > 中項目 > 小項目 > 最小項目	指標の有無	No.	評点	法人の自己評価	評点
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 医療の提供					
(1) 診療機能の充実					
ア 高度医療の提供					
	(ア) がん	有 1	III	III	
	(イ) 脳卒中・心筋梗塞	有 2	III	IV	
	(ウ) 各診療科の高度化	3	III	III	
	イ 救急医療	有 4	III	V	
	ウ 小児・周産期医療	有 5	III	III	
	エ 感染症医療	6	III	IV	
(2) 信頼される医療の提供					
	ア クリニカルパスの推進	有 7	III	III	
	イ インフォームドコンセントの徹底	8	IV	III	
	ウ 診療科目の充実	9	IV	IV	
(3) 医療安全対策の徹底					
		10	III	III	
(4) 患者・県民サービスの向上					
	ア 患者満足度の向上	有 11	III	III	
	イ 待ち時間の短縮	12	III	IV	
	ウ 個人情報の保護	13	III	III	
	エ 相談体制の充実	14	IV	IV	
	オ 保健医療情報の発信	15	IV	IV	
2 非常時における医療救護等					
	(1) 大規模災害発生時の対応	16	IV	V	
	(2) 公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応	17	III	III	
3 医療に関する地域への貢献					
	(1) 地域の医療機関との連携強化	有 18	IV	V	
	(2) 医師不足等の解消への貢献	19	IV	IV	
4 医療に関する教育及び研修					
	(1) 医師の確保・育成	有 20	IV	V	
	(2) 看護師の確保・育成	有 21	IV	IV	
	(3) コメディカル(医療技術職)の専門性の向上	22	III	IV	
	(4) 資格の取得への支援	有 23	IV	IV	
	(5) 医療従事者の育成への貢献	有 24	III	V	
5 医療に関する調査及び研究					
		25	III	III	

資料 1

年度計画の項目名		評価項目	H27業務実績評価	H27業務実績評価	
大項目 > 中項目 > 小項目	指標の有無	No.	評点	法人の自己評価	評点
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 適切な運営体制の構築					
		26	IV	IV	
2 効果的・効率的な業務運営の実現					
		27	IV	IV	
3 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成					
	(1) 経営関係情報の周知	28	IV	IV	
	(2) 改善活動の取組	29	III	III	
	4 就労環境の向上	有 30	IV	III	
	5 人材の確保、育成を支える仕組みの整備	31	III	IV	
	6 事務部門の専門性の向上と効率化	32	III	III	
7 収入の確保と費用の節減					
	(1) 収入の確保	有 33	IV	IV	
	(2) 費用の節減	有 34	III	IV	
	8 積極的な情報発信	35	IV	IV	
第3 財務内容の改善に関する事項					
1 予算、2 収支計画、3 資金計画（平成24年度）					
		36	III	III	
第7 その他業務運営に関する重要事項					
1 保健医療行政への協力					
		37	IV	IV	
2 法令・社会規範の遵守					
		38	III	III	
3 業務運営並びに財務及び会計に関する事項					
	(1) 施設及び設備に関する計画	39	III	III	
	(2) 積立金の処分に関する計画				
	(3) その他法人の業務運営に関し必要な事項				

【評価基準】

区分	評価の基準の説明
V	年度計画を著しく上回って実施している
IV	年度計画を上回って実施している
III	年度計画を概ね計画どおり実施している
II	年度計画を十分に実施できていない
I	年度計画を大幅に下回っている 又は実施していない

集計結果

項目名(大項目)	評価の対象項目数	V	IV	III	II	I	平均値(点)
		計画を著しく上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を概ね計画どおり実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている、又は未実施	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	25						
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	10						
第3 財務内容の改善に関する事項	1						
第7 その他業務運営に関する重要事項	3						
合計	39						

(注意) 平均値(点)は、V=5点、IV=4点、III=3点、II=2点、I=1点とし、合計したものを、評価の対象項目数で除して算出。小数点第2位四捨五入。